

平成29年度 和歌山県銃砲刀剣類登録審査会 日程

平成29年度銃砲刀剣類登録審査会を下記のとおり開催します。

なお、新規登録の申請のために審査会に出席される場合は、**事前に最寄りの警察署への届出**が必要です。それぞれの審査会については、**おおよそ2週間前までに警察署へ届出をしたもの**を審査の対象とします。詳しくは、下表をご参照ください。

審査会開催日		審査対象
第1回	平成29年 6月 8日 (木)	平成29年 5月26日 (金) までに警察署に届出されたもの
第2回	平成29年 9月 6日 (水)	平成29年 8月25日 (金) までに警察署に届出されたもの
第3回	平成29年12月 6日 (水)	平成29年11月24日 (金) までに警察署に届出されたもの
第4回	平成30年 3月 7日 (水)	平成30年 2月23日 (金) までに警察署に届出されたもの

注意事項

審査対象となった方には、審査会の会場・受付時間等のご案内を送付します。

なお、各回とも、受付は原則 15：00 で終了します。

問い合わせ先

和歌山県教育委員会 文化遺産課

〒640-8585

和歌山市小松原通1-1

電話 : 073-441-3738

ファックス : 073-441-3732